



二俣川小だより

横浜市立二俣川小学校 令和3年10月4日

10月号

校長 泉 太郎



校長 泉 太郎

風の気持ちよさや木々の葉の色づきに本格的な秋の到来を感じます。緊急事態宣言が解除されました。再度の感染症拡大に対する不安もありますが、学校は引き続き感染症拡大防止に努め、教育委員会からの教育活動のガイドラインに従って教育活動を進めていきます。5年生の自動車工場見学を皮切りに全校遠足や芸術鑑賞会など、子どもたちが楽しみにしている行事等も進めていきます。何度も延期させていただいた授業参観もようやく実施できそうです。感染症拡大防止のため、参観の仕方についてはご不便をおかけしますが、子どもたちの学習する姿をぜひご覧ください。健康観察の継続など、引き続きご家庭にはご負担をおかけしますが、子どもたちが安心して安全に学校で生活できますようご協力をお願いします。



情報機器のよき使い手として

「学校だより特別号」でも触れましたが、本校においても子どもたち一人一人にタブレット端末を配付し、分散登校期間中は持ち帰り、家庭で使用することにも取り組みました。一斉登校となりましたので、今後タブレット端末は学校内での利用となります。配布して1か月余り、各学級での活用の様子や、あっという間にタブレット端末を使いこなしていく子どもたちの様子を見ると、タブレット端末が特別なものではなく、学習用具の一つとなっていることを感じます。例えばドリルや問題に取り組む、植物を観察して写真に撮り教室で観察カードにまとめる、図工で作った作品を写真に撮り教師に提出する、インターネットに接続し調べる、調べたことをまとめプレゼンテーションするなど様々な活用がされています。教科書やノートが入ったランドセルの重たさが話題となっていますが、近い将来、教科書やノートなどもすべてタブレット端末に入り、タブレット端末一つで登校という時代も来そうです。しかし、活用が進むと同時に、一方ではタブレット端末を介したいじめによる小学校6年生の自死という、あってはならない痛ましい事案も起きています。活用と同時に情報モラルの理解と定着を図ることも必要です。子どもたちの情報モラルの定着には、学校での情報モラル教育だけでなくご家庭の協力も必要です。タブレット端末やスマートフォンが当たり前にある時代、使い方を間違えると被害者にも加害者にもなってしまふことが考えられます。ぜひご家庭でもお子さんのタブレット端末・スマートフォンなどの利用の状況について関心を持ち、時には検索の履歴を見るなど、利用状況の確認をお願いします。これからの時代をよりよく生きていくためにも、子どもたちにはタブレット端末など情報機器のよき使い手となってほしいと思います。



調べたことをまとめプレゼンテーションをする6年生